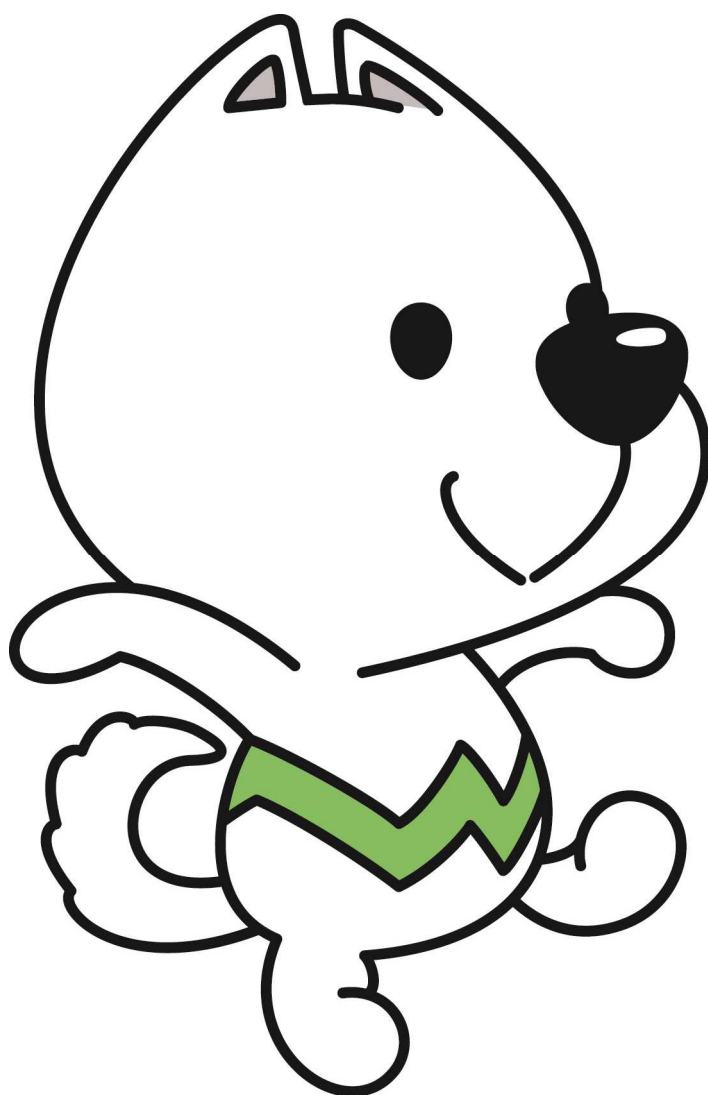


和歌山県精神保健福祉センター所報 (平成27年度実績)



和歌山県PRキャラクター
きんぎょちゃん

和歌山県精神保健福祉センター

目 次

I 和歌山県精神保健福祉センターの概要

1. 沿革	-----	1
2. 業務の概要	-----	1
3. 職種別職員構成	-----	2
4. 施設の概要	-----	2

II 平成27年度 事業実績

1. 技術指導・技術援助	-----	3
2. 教育研修	-----	5
3. 普及啓発	-----	6
4. その他の事業	-----	7
5. 自殺対策情報センター事業	-----	8
6. ひきこもり地域支援センター事業	-----	10
7. 災害時等こころのケア対策事業	-----	12
8. 薬物依存症対策	-----	13
9. 精神保健福祉相談	-----	14
10. 医療・福祉関係事務	-----	16
(表1)精神医療審査会の審査に関する事務	-----	16
(表2)精神障害者保健福祉手帳所持者数	-----	17
(表3)精神障害者保健福祉手帳交付者数	-----	17
(表4)自立支援医療(精神通院)受給者証交付状況	-----	18

III 資料

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧	-----	19
--------------------	-------	----

I 和歌山県精神保健福祉センターの概要

- 1 沿革
- 2 業務の概要
- 3 職種別職員構成
- 4 施設の概要

I 和歌山県精神保健福祉センターの概要

1 沿革

精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づいて、都道府県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、知識の普及を図り、調査研究並びに相談業務を行い、精神保健福祉の関係機関に対する技術指導・技術援助を行うものである。

昭和39年11月	「精神衛生相談所」を和歌山県立医科大学附属病院内設置
昭和56年4月	「精神衛生センター」に名称変更 和歌山県立五稜病院に移転
昭和63年7月	「精神保健センター」に名称変更
平成7年7月	「精神保健福祉センター」に名称変更
平成10年12月	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛に移転
平成11年4月	精神保健福祉相談員・保健師1名ずつ増員（常勤職員数4人体制）
平成14年4月	事務職員1名増員（常勤職員数5人体制）
平成18年4月	事務職員2名、社会福祉職1名増員（常勤職員数8人体制）
平成19年4月	保健師・社会福祉職1名ずつ増員、精神保健福祉相談員・事務職1名ずつ減員
平成20年4月	保健師1名減員（常勤職員数7人体制）
平成21年4月	保健師1名増員（常勤職員数8人体制）

2 業務の概要

(1) 企画立案

地域精神保健を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進や、地域の精神保健施策の推進に関する事項等について提案、意見具申等を行う。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村等の関係機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町村等の関係機関で精神保健福祉業務に従事する職員を対象に、その資質の向上を図るため、専門的な教育・研修を実施する。

(4) 普及啓発

一般住民に対し精神保健福祉や精神障害についての知識、権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進、精神障害者の社会復帰の促進等に関する調査研究を行い、必要な統計及び資料を収集し、保健所や市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

自死遺族ケア、ひきこもりをはじめとする思春期の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談（特に複雑または困難なもの）を実施する。

(7) 組織育成

家族会、患者会等県単位の組織の育成に努めるとともに、地域単位の組織の活動に協力する。

(8)精神医療審査会

入院中の者等からの退院請求や処遇改善請求に対する調査・審査を実施し、患者の適正医療と人権の確保を図っている。

(9)精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)の判定及び交付・承認事務

精神障害のため、日常生活又は社会生活に支障のある方を対象に、医療や福祉の支援を受けやすくすることを目的とした「精神保健福祉手帳」の判定・交付事務を行っている。

精神障害者の通院医療を促進し、早期治療・早期退院・再発防止等適正な医療の普及を図るため、通院医療に要する費用について公費負担制度を実施しており、それに伴う判定・承認等の業務を実施している。

3 職種別職員構成

平成28年3月31日現在

	医師	精神保健福祉 相談員	保健師	福祉職	事務職	計
常勤	1	1	2	2	2	8
非常勤	4			1	1	6
計	5	1	2	3	3	14

4 施設の概要

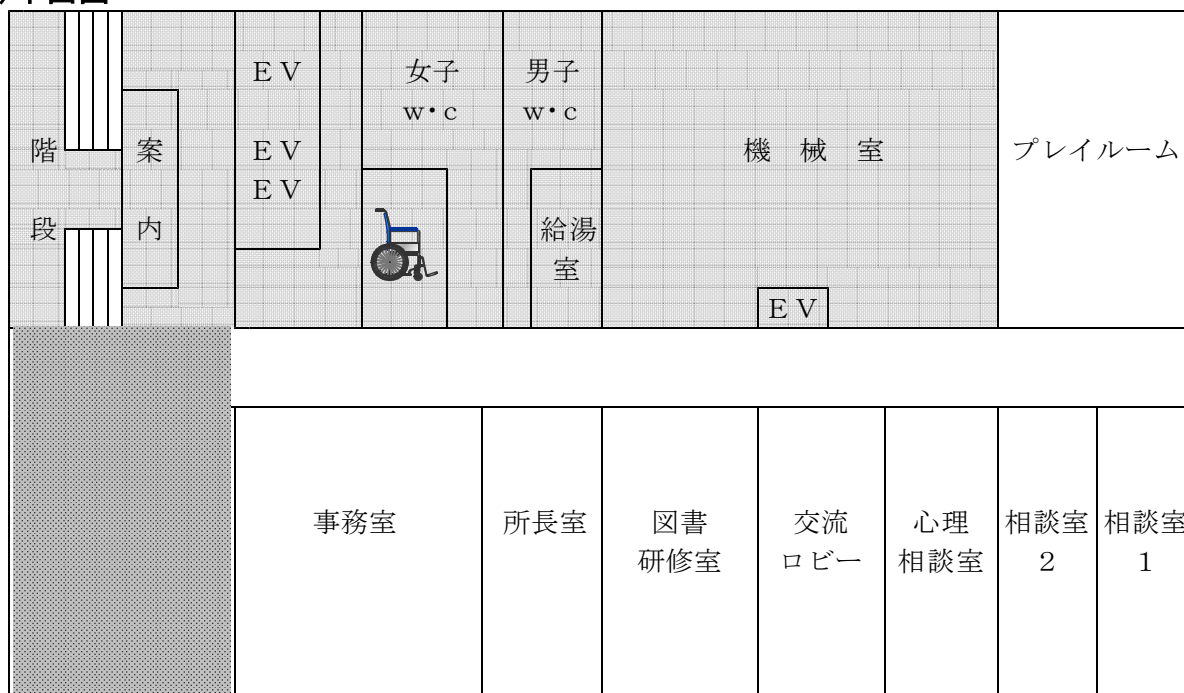
(1)所在地

〒640-8319 和歌山市手平二丁目1番2号
 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階
 電話 073-435-5194
 FAX 073-435-5193

(2)建物の状況

12階建て鉄筋コンクリート造り県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階に入居
 占有面積 310.66 m²

(3)平面図



*EV：エレベーター

Ⅱ 平成27年度 事業実績

1. 技術指導・技術援助
2. 教育研修
3. 普及啓発
4. その他の事業
5. 自殺対策情報センター事業
6. ひきこもり地域支援センター事業
7. 災害時等こころのケア対策事業
8. 薬物依存症対策
9. 精神保健福祉相談
10. 医療・福祉関係事務

Ⅱ 平成27年度 事業実績

1 技術指導・技術援助

地域精神保健活動を推進するため、保健所及び関係機関に対し、研修会の講師や会議での助言等の技術指導及び技術援助を行った。

(1) 関係機関別・内容別支援件数

関係機関に対して精神保健福祉に関する技術指導・援助及び組織育成を行った（講演除く）。

関係機関	技術指導・援助の内容別件数(延件数)										計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	その他	
保健所				1	1	1	1	1		7	12
市町村											
福祉事務所											
医療施設			2				1		1	2	6
介護老人保健施設										1	1
社会復帰施設		1									1
社会福祉施設											
その他		2	1	2	1	1		1		3	9
計		3	3	3	2	2	2	2	1	4	59

(2) 組織育成

	対象					計
	患者会	家族会	断酒会	職親会	その他	
支援件数	3	12			10	25

(3) 会議等

内容	出席回数
和歌山県自立支援協議会	4
D P A T先遣隊連絡会議	1
相談ネットワーク和歌山担当者会議	1
医療観察法ケア会議	14
医療観察制度運営連絡協議会	1
和歌山保健医療圏・職域連携推進協議会	1
和歌山県精神障害者地域移行研修企画会議	1
精神障害者地域移行関連連絡会議	4
薬物中毒対策連絡会議	1
和歌山県被害者支援連絡協議会	1
ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会	3
全国こころのケアチーム連絡協議会	1
全国精神医療審査会連絡協議会	1
和歌山県人権相談ネットワーク協議会	2

(4) 委嘱・委員等

内 容
和歌山県障害者社会参加推進協議会
精神科救急医療体制連絡調整委員会
和歌山県立医科大学附属病院こころの委員会
和歌山産業保健総合支援センター運営協議会
和歌山県高次脳機能障害事業検討委員会
福祉サービス利用援助事業契約締結審査会

(5) 講演講師等

内 容	対 象	主 催
引受人研修「薬物依存症と家族の役割について」	引受人 1名	和歌山保護観察所
「薬物依存症について」	引受人 3名	和歌山保護観察所薬事犯引受人会
認知症研修「認知症について」	会員52名	和歌山市老人クラブ連合会
講義「警察相談・被害者支援専科」	警察関係者 15名	和歌山県警察学校
多職種レベルアップ研修 症例検討会(全2回)	子どもに関わる支援者 宮古地区 12名 釜石地区 約20名	いわてこどもケアセンター
平成27年度地域防災リーダー養成講座 「災害時のこころのケアについて」(全2回)	一般住民 御坊市開催約68名 和歌山市開催約100名	紀の国防災人づくり塾
平成27年度薬物乱用防止指導員講習会 「薬物依存症の回復支援・和歌山県精神保健福祉センターでの取組について」	薬物乱用防止指導員 約50名	和歌山県御坊保健所
平成27年度薬物乱用防止講演会 「依存症全般について」	在校生約200名	和歌山県きのくに青雲高校
里親研修 (2回) 「思春期の親子関係」 「社会的養護からの大人への移行」	里親及び児童福祉施設職員 1回目15名 2回目15名	里親支援センター「なでしこ」
平成27年度自殺対策専門研修 「若者の心の問題の理解と対応」	支援者47名	大分県こころとからだの相談支援センター
平成27年度中国地区児童相談所職員研究協議会 「誰のための支援なのかー専門職の基盤と専門性の限界の相克」	児童相談所職員 約100名	中国地区児童相談所職員研究協議会
平成27年度沖縄県地域福祉基金にかかる講演会 「若者の生きづらさの理解」	家族・支援者34名	NPO法人エスペーロ
児童相談所・児童心理治療施設・医療機関等医師専門研修「被災者支援の実際」	医師 20名	子どもの虹情報研修センター

2 教育研修

保健所、市町村、社会復帰施設、精神科医療機関、その他の関係機関で、精神保健福祉業務に従事する職員等を対象として、その資質向上を図るために精神保健福祉に関する専門的な研修を実施した。

(1) 精神保健福祉関連新任者研修

新しく精神保健福祉業務に従事した者が、精神保健福祉に関する基礎知識を学び、業務に活かしていくことを目的に、業務に従事して概ね3年未満の担当者を対象に2日間にわたり実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
第1日目 平成27年6月2日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講義 「精神疾患と精神障害の理解」 講師 精神保健福祉センター 所長 小野 善郎	85名
	講義 「相談の受け方」 講師 心療オフィス 所長 上野 和久 氏	
	講義 「精神保健福祉施策と関連法について」 講師 精神保健福祉センター 精神保健福祉相談員 太田 順子	
第2日目 平成27年6月3日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講義 「社会資源の活用について」 講師 精神保健福祉センター 精神保健福祉相談員 太田 順子	86名
	講義 「精神障害者の支援と人権」 講師 大阪人間科学大学 准教授 吉池 毅志 氏	
	講義 「障害福祉サービスについて」 講師 地域活動支援センター 櫻 施設長 中野 千世 氏	

(2) 精神保健福祉従事者専門研修

精神保健福祉業務に従事する職員の技量を高め、精神保健福祉サービスの向上を図ることを目的に、業務に従事している担当者を対象に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
平成27年5月16日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演・実技指導 「依存症家族に対する援助の仕方」 講師 社会医療法人あいざと会藍里病院 副病院長 吉田 精次 氏	31名
平成27年8月27日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演・実技指導 「面接に活かせるSST」－ひとりSSTを中心に－ 講師 同朋大学社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 吉田 みゆき 氏	34名
平成28年1月8日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	ワークショップ 「ピアサポーターの可能性」 講師 聖学院大学人間福祉学部 人間福祉学科 教授 相川 章子 氏 ピアサポーターの体験談 講師 ピアサポーター 2名	50名

(3) 思春期セミナー研修

教育、行政、医療、福祉施設職員等の資質向上をはかることを目的に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
平成27年7月23日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演 「若者たちへの移行支援と高校中退」 講師 NPO法人さいたまユースサポートネット 代表 青砥 恭 氏	47名

※自殺対策、ひきこもり、災害時等こころのケア関連事業の研修については、後章に掲載する。

3 普及啓発

一般県民や関係機関に対し、精神保健福祉や精神障害についての知識や情報を提供するために、以下のとおり講演会や出版物の作成等、普及啓発を行った。

(1) 催し等

① わかやまこころのフェスタ2015

県民のこころの健康の保持増進と、こころの病を持つ人に対する正しい理解を広めることを目的に開催した（ふれあい人権フェスタと共催）。

開催日・会場	内 容	参加者数
平成27年11月14日 ビッグホエール (和歌山市)	ステージイベント (1)「グループ活動紹介」 出演 アボロッサム 内容 ジャンベ演奏 (2)表彰式 「ほっとする笑顔つながるこころの絵」表彰式 (3)講演会 「依存症とは何か」 講師 日本ダルク 代表 近藤 恒夫 氏	延6,200名 250名

② 「ほっとする 笑顔つながる こころの絵」

県民にこころがほっとする絵をはがき大から、八つ切り用紙の大きさまでに描いてもらい、こころの健康やゆとりのある生活を見つめなおしてもらう機会を提供した。

応募総数210作品の中から8点を審査の結果、入賞作品として選び、「わかやまこころのフェスタ2015」で表彰した。

③ 精神障害者ソフトバレーボール和歌山県大会(和歌山県精神保健福祉協会主催)

精神障害者がスポーツを楽しみ体力の維持増進をはかることや、仲間とのふれあいを体験する等の社会参加を推進することを目的に実施した。

開催日・会場	内 容	参加者数
平成27年11月16日 ビッグホエール (和歌山市)	県内6チームが参加し、優勝から4位チームまでを決定した。	選手・役員等 89名

④ 和歌山県精神保健福祉協会主催講演会

県民への精神保健福祉に関する知識の普及とこころの健康づくり推進のため、和歌山県精神保健福祉協会主催で実施した。

開催日・会場	内 容	参加者数
平成27年7月14日 ビッグ愛 (和歌山市)	講演会 「笑いところの健康」 落語家 桂 枝曾丸 氏	53名

(2) 広報出版物等

①和歌山県精神保健福祉センター便り「わかやま」

関係機関への情報提供と県民への啓発のため、保健福祉施設等の紹介、県内の精神保健福祉の最新情報、和歌山県精神保健福祉センターの研修や講演会の案内等を掲載し、年4回発行した。

号 数	送付先機関	発行部数
第55号(5月)	198	432
第56号(8月)	198	434
第57号(11月)	198	437
第58号(2月)	198	436
合 計	792	1,739

②出版物等作成

内 容	部 数
和歌山県精神保健福祉センター所報	100冊

③精神保健福祉等に関する図書やビデオの貸し出し 11回

④メディアを通じた普及啓発

内容等	メディア名	月 日
自殺予防週間街頭啓発	朝日新聞 和歌山新報 ラジオ和歌山 テレビ和歌山	9月10日掲載

※自殺対策、ひきこもり事業については、後章に掲載する。

4 その他の事業

セルフヘルプグループ交流会「なごみの会」

セルフヘルプグループ支援のため、グループの運営者を対象とした交流会を行い、グループを運営していく上での悩みの分かち合いや活動状況の情報交換等を実施した。

対 象 セルフヘルプグループの運営を行っている方

場 所 精神保健福祉センター

開催回数 全4回

参加延人数 20名(6グループ)

5 和歌山県自殺対策情報センター事業

(1)センターの概要

目的 自殺対策の総合的な支援機関として、自殺を考えている者、自殺未遂者及び自死者の親族等に対する支援の充実を図るため、相談支援、関係機関との連携強化、普及啓発等の情報発信、専門研修による人材育成に取り組む。

開設日 平成21年9月7日

場所 精神保健福祉センター内

(2)自殺対策事業実績

①自死遺族支援

講演会・交流会

開催日	内 容	参加者数
平成27年8月8日 和歌山ビッグ愛	講演「悲しみと向き合う～自分の心と体を支える～」 講師 森崎 雅好 氏 (高野山大学)	13名
	交流会 (自死遺族 わかちあいの会)	自死遺族 8名
平成27年12月19日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演「わたしの話、聴いていただけますか？ ～生と死を見つめて～」 講師 生駒 芳久 氏 (特定医療法人旭会和歌浦病院)	56名
	音楽会 (箏演奏) 糺谷 有桜 氏 交流会	27名

相談・交流会

内 容	開催回数	参加者数
自死遺族相談 (臨床心理士による個別相談)	12回	延33名
自死遺族のための分かちあいの会「うめの花」	5回	延23名

*対象 大切な人 (家族・知人・友人) を自死で亡くした方

②人材育成・普及啓発

ホームページ

自殺対策情報センターのホームページより、県民向けに自殺予防から遺族支援のための各種講演会、相談事業等についての情報を発信した。

街頭啓発

自殺予防週間及び自殺対策強化月間における和歌山駅等での街頭啓発

研修会

開催日	内 容	参加者数
平成28年3月4日 和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	講演&グループワーク 「学校と関係機関の協働による子ども支援の方法 ～事例を通して～」 講師 久留米大学 文学部社会福祉学科 教授 門田 光司 氏	支援者* 43名

*支援者 教育・福祉・保健・医療・司法等の方で興味、関心のある方

③地域ネットワークづくり(和歌山県自殺対策情報センター専門部会)

目 的 自殺対策について、関係機関が情報交換を行うと共に連携の強化を図ることで自殺予防から遺族支援までの体制を整え、自殺者の減少を図る。

構成機関 23機関

開催日	出席者	内 容
平成27年5月18日	17名	・若者の自殺予防に関する意識調査研究の報告について ・平成27年度自殺対策情報センター事業報告について 平成28年度自殺対策情報センター事業計画について ・各機関からの活動報告

6 和歌山県ひきこもり地域支援センター事業

(1)センターの概要

目的 地域のひきこもり支援の核となる支援機関として、保健所やひきこもり者社会参加支援センターと連携しながら、主として、関係機関との連携強化、ひきこもり支援に必要な情報発信、一次相談窓口の充実、人材育成を行う。

開設日 平成21年8月7日

場所 精神保健福祉センター内

(2)ひきこもり対策事業実績

①関係機関との連携強化

支援体制の充実を目的に各圏域の支援関係者と、ひきこもりに関する情報交換等を行った。

②情報発信

ホームページ「和歌山県ひきこもり地域支援センター」の運営 他

③一次相談窓口

窓口周知、電話相談及び来所相談による相談対応

④人材育成(研修会の開催)

対象 ひきこもり支援従事者

(保健所及び市町村の担当職員、ひきこもり者社会参加支援センター職員等)

開催日	内 容	参加者数
平成28年2月19日 和歌山県立情報交流 センター Big・U	講演 「若者支援における居場所の意義と重要性」 講師 青砥 恭 氏 (埼玉ユースサポートネット代表)	13名

⑤ひきこもり者及びひきこもり者の家族への支援

ひきこもり家族教室

対象 ひきこもり者の家族

・有田圏域（開催場所：湯浅保健所）

開催日	内 容	参加者数
平成27年6月19日	講演「ひきこもりの理解と対応」 講師 精神保健福祉センター所長 小野善郎	20名
平成27年7月13日	講演「ひきこもりを経験して」 ファシリテーター 鴻原 崇之 氏（共同作業所エルシティオ） 講師 ひきこもり経験者1名	14名
平成27年8月5日	講演「ひきこもりに向き合って」 講師 元ひきこもりの子どもをもつ母親であり、現在、ひきこもりの支援をしている方	20名

・海草圏域（開催場所：海南市民会館）

開催日	内 容	参加者数
平成27年12月17日	講演「ひきこもりの理解と対応」 講師 小野 善郎（和歌山県精神保健福祉センター所長）	29名
平成28年1月15日	講演「ひきこもり支援 一家族としてできること ・支援者としてできること」 講師 東 邦治 氏 （元当事者の親・一般社団法人アトリエみらい理事長）	32名
平成28年2月12日	講演「ひきこもりを経験して」 ファシリテーター 鴻原 崇之 氏（共同作業所エルシティオ） 講師 ひきこもり経験者1名	20名

ひきこもり家族のつどい

対 象 ひきこもり者の家族
場 所 精神保健福祉センター プレイルーム
開 催 数 12回
参加者数 延べ40名（実人数14名）

青年のつどい・フリースペース

対 象 県内在住で概ね16歳から40歳までの方
場 所 精神保健福祉センター プレイルーム
開 催 数 48回
参加者数 延べ151名（実人数14名）

7 災害時等こころのケア対策事業

(1)和歌山県こころのレスキュー隊事業

重大な災害・事故の発生時に、現地でこころの緊急支援活動を実施するため、医療または保健に従事する専門職員で構成されたこころのレスキュー隊員が派遣できるよう登録している。

隊員構成 (平成28年3月末現在)

職 種		(内 訳)	
医師	4名	精神保健福祉センター職員	4名
臨床心理士	6名	センター以外の県職員	8名
精神保健福祉士	8名	上記以外の公務員	2名
保健師	2名	その他(民間職員等)	11名
看護師	3名	指揮担当	5名
その他	2名	直接ケア担当	16名
計	25名	補助業務担当	4名

独立行政法人は「その他(民間職員等)」に含む

(2)災害、事故、事件等に関するこころのケア研修

(対象 保健、医療、福祉、教育機関等職員、行政機関の防災担当者等)

開催日	テーマ・講師	参加者数
平成27年7月29日 (和歌山ビッグ愛)	講演 「子どものための心理的応急処置(PFA)習得研修」 講師 久保 千晶 氏 (こどもメンタルクリニック芝 臨床心理士 精神保健福祉士) 江部 克也 氏 (長岡赤十字病院 集中治療部長 赤十字災害医療コーディネーター) 小島 梨沙 氏 (公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン プログラムオフィサー)	33名
平成28年1月25日 (和歌山ビッグ愛)	講演 「支援者のためのセルフケア」 講師 上野 和久 氏 (和歌山心療オフィス 所長)	26名
平成28年2月22日 (和歌山ビッグ愛)	講演 「災害時等の心理的応急処置 (サイコロジカル・ファースト・エイド:PFA)」 講師 大沼 麻実 氏 (国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 研究員)	26名

(3)第10回全国こころのケアチーム連絡協議会への参加

平成27年8月27日、第10回全国こころのケアチーム連絡協議会に出席し、情報交換等を行った。

時	プログラム	内 容
10:00	業務連絡会	1) 開会挨拶 2) 各県CRT実践報告 3) 災害等こころのケア情報交換 4) 次回開催県挨拶
13:00	セミナー	1) 開会挨拶 2) 基調講演1 「災害時のこころのケア～ 子ども・思春期のこころのケアを中心に」 講師 武蔵野大学 人間科学部 人間科学科 教授 藤森 和美 氏 3) 基調講演2 「学校危機のこころのケア」 講師 山口県精神保健福祉センター 所長 河野 通英 氏 4)大分県の取組
17:00		5) 閉会
18:00	情報交換会	情報交換会
20:00		

(4)DPAT先遣隊連絡会議への参加ほか、体制整備に係る活動

8 薬物依存症対策

違法薬物、危険ドラッグ、処方薬などの薬物依存にお悩みの本人とその家族や知人を対象に個別相談を実施した。

薬物依存症家族相談

コミュニティ強化と家族訓練プログラム（CRAFT）を用いて実施。
延べ人数 4名（実人数1名）

薬物依存症個別相談

物質使用障害治療プログラム（SMARPP）を用いて実施。
延べ人数 75名（実人数9名）

9 精神保健福祉相談

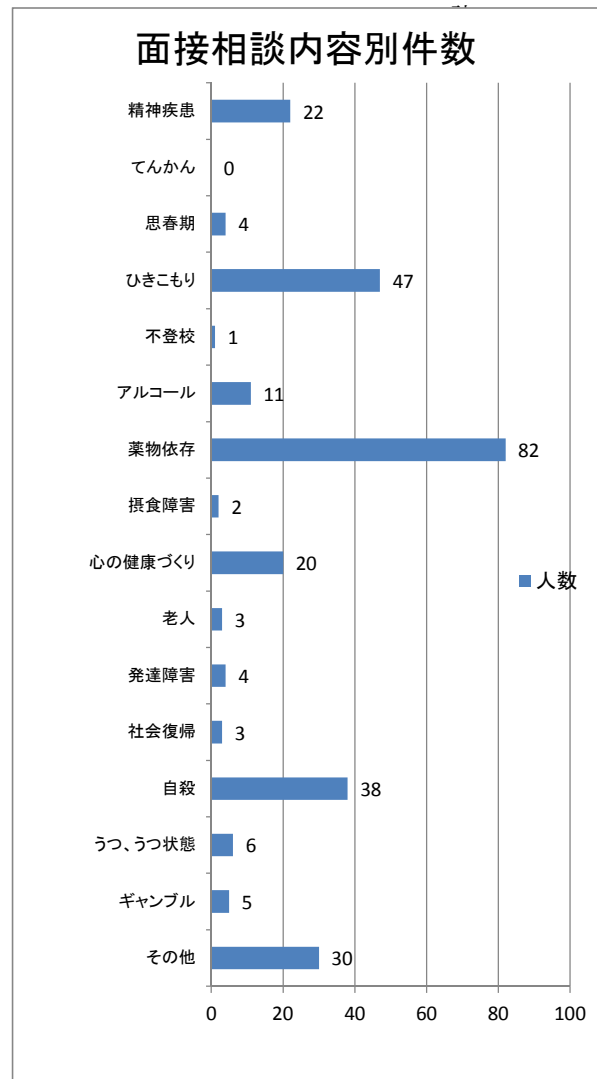
県民のこころの悩みや精神疾患等に関する健康相談を電話及び面接により実施した。所内相談は、原則として予約制で実施している。電話相談は一般回線とこころの電話専用回線とで受けている。さらに特定相談として、医師による思春期・青年期相談、臨床心理士による自死遺族相談を実施している。

相談方法別件数

		(件)		
		平成27年度(A)	平成26年度(B)	増減(A-B)
面接相談		278	264	14
電話相談	一般	535	461	74
	こころの電話	1,983	1,355	628
	はあとライン	484	776	-292
	いっぽライン	103	77	26
	退院等請求関係	195	138	57
	小計	3,300	2,807	493
総合計		3,578	3,071	507

面接相談年齢別相談件数 延件数 () 内は実数 (件)

年齢	男性	女性	合計
0～9	0 (0)	0 (0)	0 (0)
10代	6 (5)	10 (5)	16 (10)
20代	32 (20)	12 (10)	44 (30)
30代	29 (19)	43 (17)	72 (36)
40代	65 (17)	13 (10)	78 (27)
50代	9 (8)	5 (4)	14 (12)
60代	4 (4)	2 (2)	6 (6)
70以上	2 (2)	6 (4)	8 (6)
不明	26 (5)	14 (9)	40 (14)
合計	173 (80)	105 (61)	278 (141)



面接相談診断別相談件数 延件数 () 内は実数 (件)

	男性	女性	合計
精神疾患	11 (7)	11 (9)	22 (16)
てんかん	0 (0)	0 (0)	0 (0)
思春期	1 (1)	3 (3)	4 (4)
ひきこもり	22 (18)	25 (3)	47 (21)
不登校	1 (1)	0 (0)	1 (1)
アルコール	9 (8)	2 (2)	11 (10)
薬物依存	74 (10)	8 (4)	82 (14)
摂食障害	0 (0)	2 (1)	2 (1)
心の健康づくり	13 (9)	7 (7)	20 (16)
老人	1 (1)	2 (2)	3 (3)
発達障害	2 (2)	2 (2)	4 (4)
社会復帰	2 (2)	1 (1)	3 (3)
自殺	11 (5)	27 (12)	38 (17)
うつ、うつ状態	4 (4)	2 (2)	6 (6)
ギャンブル	4 (3)	1 (1)	5 (4)
その他	18 (9)	12 (12)	30 (21)
合計	173 (80)	105 (61)	278 (141)

電話相談年齢別男女別延件数

年齢	男性	女性	不明	計
乳幼児	0	2	0	2
児童	1	0	2	3
思春期	25	24	6	55
成人	1,952	730	25	2,707
老人	199	42	1	242
不明	38	47	11	96
総合計	2,215	845	45	3,105

電話相談保健所管内別男女別延件数

保健所	男性	女性	不明	計
伊都(橋本)	57	14	1	72
那賀(岩出)	17	25	0	42
海草(海南)	60	14	2	76
有田(湯浅)	503	19	0	522
日高(御坊)	25	8	1	34
西牟婁(田辺)	14	7	0	21
東牟婁(串本)	284	9	0	293
(新宮)	19	5	1	25
和歌山	820	313	13	1,146
県内	96	149	6	251
県外	95	17	1	113
不明	225	265	20	510
総合計	2,215	845	45	3,105

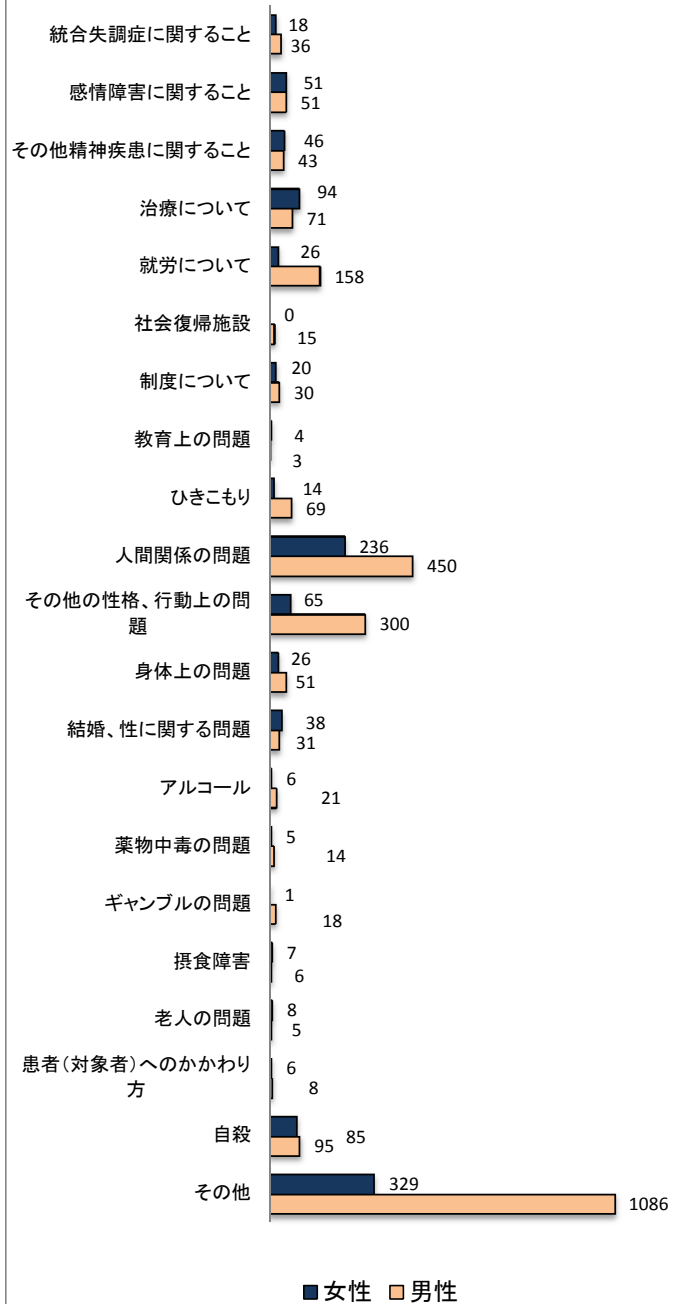
電話相談内容別男女別延件数(複数回答)

相談内容	男性	女性	不明	計
統合失調症に関する事	36	18	3	57
感情障害に関する事	51	51	1	103
その他精神疾患に関する事	43	46	4	93
治療について	71	94	4	169
就労について	158	26	1	185
社会復帰施設	15	0	1	16
制度について	30	20	3	53
知的、発達上の問題	2	1	0	3
教育上の問題	3	4	4	11
ひきこもり	69	14	8	91
人間関係の問題	450	236	2	688
その他の性格、行動上の問題	300	65	2	367
身体上の問題	51	26	0	77
結婚、性に関する問題	31	38	0	69
アルコール	21	6	1	28
薬物中毒の問題	14	5	1	20
ギャンブルの問題	18	1	2	21
摂食障害	6	7	1	14
老人の問題	5	8	2	15
患者(対象者)へのかかわり方	8	6	2	16
自殺	95	85	1	181
その他	1,086	329	13	1,428
計	2,563	1,086	56	3,705

電話相談処遇状況(複数回答)

処遇状況	男性	女性	不明	計
電話カウンセリング・助言	2,102	776	27	2,905
来所相談を勧める	17	9	0	26
情報提供・紹介	60	63	14	137
かけ直し依頼	3	6	3	12
その他	85	25	4	114
総合計	2,267	879	48	3,194

電話相談内容別男女別延べ件数



10 医療・福祉関係事務

精神保健福祉法第12条の規程に基づいて、和歌山県精神医療審査会は、精神障害者の人権擁護とその適正な医療及び保護を図るために設置されている。平成27年度の審査状況は表1の通りである。

また、精神保健福祉法第45条第1項の規程による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る診断書の判定業務を行った。平成26年度の判定実績は、表2及び表3の通りである。

自立支援医療（精神通院）の申請に係る診断書の判定を行った。受給者証交付状況は表4に示す。

(表1) 精神医療審査会の審査に関する事務

区 分	前年度届出等の内、未審査分	届出等の件数	審査件数	審 査 結 果				計	取下	退院等の審査要件の消失	審査中	未審査
				入院等は適当	他の入院形態への移行が適当	入院継続不要又は処遇不適切						
医療保護入院の届出 (法第33条第1項)	2	925	927	927	0	0	927			0	0	
定期の病状報告	措置入院者	0	2	2	1	0	0	1			1	0
	医療保護入院者	1	421	422	421	0	0	421			1	0
退院請求	措置入院者	() 0	() 2	() 2	() 1	() 1	() 0	() 2	() 0	() 0	() 0	() 0
	医療保護入院者	() 0	() 29	() 21	() 21	() 0	() 0	() 21	() 6	() 1	() 0	() 1
処遇改善請求	措置入院者	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0
	医療保護入院者	() 0	() 1	() 1	() 1	() 0	() 0	() 1	() 0	() 0	() 0	() 0
合 計	3	1,380	1,375	1,372	1	0	1,373	6	1	2	1	

() 内は、入院中の者以外から請求があったものを再掲

(表2)精神障害者保健福祉手帳保持者数(平成28年3月31日現在)

保健所名	市町村名	1級	2級	3級	計
和歌山市		233	1,140	879	2,252
海南		82	306	236	624
	海南市	70	260	213	543
	紀美野町	12	46	23	81
岩出		95	343	194	632
	紀の川市	52	183	99	334
	岩出市	43	160	95	298
橋本		52	304	180	536
	橋本市	33	238	148	419
	かつらぎ町	14	49	26	89
	九度山町	1	11	3	15
	高野町	4	6	3	13
湯浅		35	244	110	389
	有田市	17	86	50	153
	湯浅町	2	47	25	74
	広川町	7	21	7	35
	有田川町	9	90	28	127
御坊		39	206	148	393
	御坊市	13	91	63	167
	美浜町	5	30	20	55
	日高町	4	17	18	39
	由良町	2	15	14	31
	印南町	3	16	15	34
	日高川町	12	37	18	67
田辺		60	435	434	929
	田辺市	35	242	257	534
	みなべ町	7	44	53	104
	白浜町	10	99	64	173
	上富田町	5	37	48	90
	すさみ町	3	13	12	28
串本		37	136	82	255
	古座川町	6	17	1	24
	串本町	31	119	81	231
新宮		45	247	137	429
	新宮市	36	167	101	304
	那智勝浦町	8	64	28	100
	太地町	1	11	8	20
	北山村		5		5
県内合計		678	3,361	2,400	6,439

(表3)精神障害者保健福祉手帳交付者数(平成27年度分)

	前年度末現在	新規交付	転入	転出	返還
		(年度中)	(年度中)	(年度中)	(年度中)
1級	652	43	3	3	35
2級	3,211	263	26	7	155
3級	2,213	423	8	10	127
計	6,076	729	37	20	317
	障害の等級の変更 (年度中)		年度末現在		認定更新
	増	減	有効期限切れ (再掲)		(年度中)
1級	36	13	683		5
2級	143	85	3,396		35
3級	53	134	2,426		26
計	232	232	6,505		66
					2,549

(表4) 自立支援医療(精神通院)受給者証交付状況

保健所名	市町村名	神経 障害	症 状 性 を 含 む 器 質 性 精 神 障害	中 毒 性 精 神 障害	統 合 失 調 症 圏	気 分 障害	神 経 症 性 障害	生 理 的 障 害 及 び 身 体 的 要 因	成 人 の 人 格 及 び 行 動 の 障 害	精 神 遅 滞	心 理 的 発 達 の 障 害	児 童 ・ 思 春 期 精 神 障害	て ん か ん	計
和歌山市		98	94	1,414	1,426	461	13	22	35	187	111	470	4,331	
海南		18	17	277	214	48	2	4	12	34	16	92	734	
	海南市	15	11	234	190	43	2	3	11	32	14	78	633	
	紀美野町	3	6	43	24	5		1	1	2	2	14	101	
岩出		27	16	320	344	79	4	5	6	26	12	90	929	
	紀の川市	14	9	198	182	47	3	1	3	10	4	43	514	
	岩出市	13	7	122	162	32	1	4	3	16	8	47	415	
橋本		39	35	463	381	62	6	19	25	30	14	78	1,152	
	橋本市	34	25	357	288	43	3	10	19	26	8	57	870	
	かつらぎ町	1	9	75	69	13	3	5	5	4	5	13	202	
	九度山町	2		16	13	5		2	1			5	44	
	高野町	2	1	15	11	1		2			1	3	36	
湯浅		13	20	360	261	57	1	0	25	19	0	95	851	
	有田市	3	6	140	81	18			6	7		48	309	
	湯浅町	2	1	64	67	18	1		3	3		14	173	
	広川町	3	3	44	27	6			1	1		4	89	
	有田川町	5	10	112	86	15			15	8		29	280	
御坊		20	19	365	259	66	3	2	16	15	14	59	838	
	御坊市	6	3	145	115	22	1		6	8	8	21	335	
	美浜町	5	6	43	41	9			1	2		4	111	
	日高町	3	2	42	28	10					2	5	92	
	由良町	2	4	43	19	8	1	2	6	3	1	12	101	
	印南町	1	2	34	24	6			2	1	1	7	78	
田辺		56	46	786	555	146	5	7	65	160	78	193	2,097	
	田辺市	31	29	482	315	84	4	6	37	101	57	124	1,270	
	みなべ町	2	6	68	63	13			4	7	4	11	178	
	白浜町	19	6	142	103	22	1		9	8	5	35	350	
	上富田町	4	1	69	57	20		1	15	44	11	21	243	
	すさみ町		4	25	17	7					1	2	56	
串本		4	7	134	50	39	1	2	4	17	10	12	280	
	古座川町			10	8	1				1	1		21	
	串本町	4	7	124	42	38	1	2	4	16	9	12	259	
新宮		23	9	299	152	37	4	2	16	14	6	39	601	
	新宮市	16	6	197	91	18	3	1	15	10	5	24	386	
	那智勝浦町	5	3	76	47	15	1	1		4		10	162	
	太地町	1		17	14	4			1		1	3	41	
	北山村	1		9								2	12	
合計		298	263	4,418	3,642	995	39	63	204	502	261	1,128	11,813	

Ⅲ 資料

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ①

平成28年6月23日現在

団体名	①入院医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通所旅費の助成	④障害者福祉年金・福祉手当の支給	⑤夏季・年末見舞金等一時金の支給	⑥公営住宅入居の優先措置又は家賃の減免措置	⑦公営駐車場又は駐輪場等使用料金の減免	⑧バス、タクシー運賃等の助成(③以外)	⑨公営体育施設・文化施設等使用料金の減免	⑩その他
1 共通		自立支援医療費(精神通院医療)原則1割負担所得により自己負担上限額あり【自立支援医療受給者証所持者】						バス運賃の割引 本表の市町村単独助成事業以外に、降車時に手帳を提示することにより割引が適用される場合があります。 *詳しくは、各バス事業者にお問い合わせください。 【手帳所持者】	公営体育施設・文化施設等使用料金の減免	・税制の優遇措置 詳しくは各窓口にお問い合わせください 所得税 住民税 市町村役場 相続税 贈与税 自動車税・自動車取得税 軽自動車税 *所定期日までに手続きが必要、通院等のために生計同一者が運転する自動車に係る自動車税等の減免【手帳1級】 ・生活保護法の障害者加算 【手帳1級・2級】 *初診日から1年6か月経過後 ・生活福祉資金の貸付 *詳細については、お近くの社会福祉協議会までお問い合わせください 【手帳所持者】 ・NHK放送受信料の免除 詳しくは、NHKふれあいセンターTEL0570-066-066(もしくは050-3786-5000)へお問い合わせください ・NTTふれあい案内サービス あらかじめNTTへ申込みしておくことにより、104番の電話番号案内サービスが無料 詳しくはTEL0120-104174にお問い合わせください 【手帳所持者】 ・携帯電話基本使用料等の割引 各携帯電話会社にお問い合わせください。 【手帳所持者】
2 和歌山県						県営住宅抽選2回(条件有)入居所得基準を優遇措置(収入月額158,000円以下のところを214,000円以下) 【手帳所持者】	・自動車税の減税の対象となっている自動車については、県営住宅駐車場使用料が減免 県立医科大学附属病院に受診する場合は駐車場使用料が無料【手帳所持者】	バス運賃の割引 本表の市町村単独助成事業以外に、降車時に手帳を提示することにより割引が適用される場合があります。 *詳しくは、各バス事業者にお問い合わせください。 【手帳所持者】	県有施設について ・使用料、入場料(県が催しを行う場合)を減免 *施設により条件有 【手帳所持者】	
和歌山市保健所										
3 和歌山市						市営入居抽選において優遇措置(優先枠と一般枠で2回抽選)、入居基準所得の上限変更【手帳1・2級】 県営一部団地で優先枠あり【手帳所持者】	一時駐車・夜間最大料金半額(駐輪場は月極も半額) 【手帳所持者】	バス・和歌山市内の和歌山バス・和歌山バス那賀が月2日乗り放題(1級は介護者も) タクシー:月2回、1乗車につき500円を助成 【手帳所持者】	近代美術館・博物館・紀伊風土記の丘資料館・自然博物館・和歌山城天守閣・こども科学館:入館料無料 紀三井寺公園・緑地公園・県立体育館・県営水泳場・相撲競技場・県民文化会館・武道館・体力開発センター・プラザホープ・図書館文化情報センター・和歌山ビッグホエール・和歌山ビッグ愛・和歌山ビッグウェーブ・わかやま館・魚つり公園:利用料半額 【手帳所持者】	3障害合同 バス:和歌山市内の和歌山バス・和歌山バス那賀が月2日乗り放題(1級は介護者も) タクシー:月2回、1乗車につき500円を助成 【手帳所持者】 公衆浴場入浴料助成 (1級は介護者も助成) 大人は月2回、1回100円、 小学生以下は月2回無料で入浴可 【手帳所持者】
海南保健所										
4 海南市	重度心身障害児(者)医療費助成制度 所得制限あり 【手帳所持者】	重度心身障害児(者)医療費助成制度 所得制限あり 【手帳所持者】	施設通所交通費助成 通所距離が2kmを超え該当する交通手段を利用する者に対し、交通費の半額を助成。所得制限あり。(上限2,500円/月)【施設通所者】	心身障害児福祉年金 18歳未満の障害児を監護する者 年額48,000円 【20才未満の手帳所持者を監護する者】				福祉タクシー利用券交付 基本料金相当額助成 年間12枚 【手帳1級】	利用料無料 海南市立のスポーツ施設(プール・体育館・運動場・テニスコート) 【手帳所持者】	・高齢者デイ事業(65歳以上の人を対象としているが手帳所持者であれば65歳未満でも利用できる) ・海南・海草地方精神障害者家族会への助成
5 紀美野町	紀美野町重度心身障害者医療費助成制度 保険適用医療費の自己負担分を助成 【手帳1・2級】 【障害年金1・2級】	紀美野町重度心身障害者医療費助成制度 保険適用医療費の自己負担分を助成 【手帳1・2級】 【障害年金1・2級】		心身障害児在宅養育手当 18歳未満の障害児を監護する者【手帳所持児童】 (重度=手帳1級の障害者については20歳未満) 年額50,000円				福祉タクシー利用券交付 初乗り料金助成(年間12枚) 【手帳1・2級】 ・町コミュニティバス無料 【手帳所持者】	美里の湯「かじか荘」 入湯料金550円→450円 (介護者1名可) 【手帳所持者】	家族会助成 海南海草地区精神障害者家族会へ助成

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ①

平成28年6月23日現在

団体名	①入院医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通所旅費の助成	④障害者福祉年金・福祉手当の支給	⑤夏季・年末見舞金等一時金の支給	⑥公営住宅入居の優先措置又は家賃の減免措置	⑦公営駐車場又は駐輪場等使用料金の減免	⑧バス、タクシー運賃等の助成(③以外)	⑨公営体育施設・文化施設等使用料金の減免	⑩その他
岩出保健所										
6	紀の川市	重度心身障害児(者)医療費助成制度【障害年金1級・2級】※H18.8.1以降65歳以上で新たに該当になった方は対象外 ※2級については市単独補助	重度心身障害児(者)医療費助成制度【障害年金1級・2級】※H18.8.1以降65歳以上で新たに該当になった方は対象外 ※2級については市単独補助		12,000円支給 市町村民税非課税世帯に限る	手帳所持者の単身入居可入居抽選時に2回抽選資格あり 所得制限拡大【手帳所持者】		・地域巡回バス無料 ・コミュニティバス約半額 ・紀の川市福祉タクシー及び自動車燃料助成【手帳1級・2級】	紀の川市那賀B&G海洋センター 使用料全額免除 紀の川市市民公園プール(H28.7.1オープン) 使用料全額免除 【手帳所持者】、【障害年金受給者】、【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】、【身体障害者手帳の旅客運賃減額欄に第1種と記入されている身体障害者及び療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者の介護人1人】	・重度心身障害者福祉手当【手帳1・2級】 ・心身障害児在宅扶養手当【手帳所持者が20歳未満で、在宅で看護する者(保護者)、特別児童扶養手当受給者の方は対象外】 ・保育料減額【手帳所持者】
7	岩出市	重度心身障害児者医療費助成【手帳1・2級】 【障害年金1・2級】	重度心身障害児者医療費助成【手帳1・2級】 【障害年金1・2級】					市内巡回バス無料 ・タクシー料金の一部 助成(基本料金) 【手帳1・2級】		
橋本保健所										
8	橋本市					市営住宅入居者優先抽選【心身障がい者】		橋本市コミュニティバス料金が半額【手帳所持者】 福祉タクシー利用券、25枚/年(基本料助成) 【手帳1級、18歳未満の手帳所持者】	橋本市温水プール「レインボー」障がい者の減額、介護人1人(20歳以上)のみ無料【心身障がい者・その介護人】 橋本市保健福祉センター 使用料等の減免【精神障がい者家族会】	・福祉有償運送の利用【手帳所持者】 ・団体運営補助金の交付【精神障がい者家族会】
9	かつらぎ町	入院療養費(精神障害以外の疾病にかかる治療を含む)で1か月当たり支払った医療費の3分の1で、1万円を上限とする。(保険適用分のみ)【手帳1級・2級、手帳初回交付時の年齢が65歳未満である者、生活保護未受給世帯の者、所得要件あり】						障害者外出支援助成 ・福祉タクシー券 500円券を20枚交付【手帳1・2級】	使用料免除 花園グリーンパーク「わんぱく広場」 花園恐竜館 半額免除 花園グリーンパーク交流施設「金剛の滝」(室使用料) はなその温泉「花園の里」(室使用料) 志賀ふれあいの里施設「ふれあい会館」利用料金(宿泊を除く) 【手帳所持者】	障害者外出支援助成 ・自動車燃料券 500円券を10枚交付【手帳1・2級】
10	九度山町					公営住宅入居の優先措置【心身障がい者】			無料：松山常次郎記念館 九度山・真田ミュージアム (付き添い1名まで無料・2人以上は有料)	
11	高野町								内拝券割引：高野山堂宝館【手帳所持者】	福祉有償タクシー【手帳所持者】
湯浅保健所										
12	有田市			公共交通機関の料金のみ半額助成(上限月2,500円) 【手帳所持者】 【自立支援医療受給者証所持者】				タクシー基本料金相当分(年間28回以内) 【手帳1級】		市民税非課税世帯の水道料金の軽減【手帳1級・2級】 精神障害者家族会への補助金 25,000円
13	湯浅町									有田地方精神障害者家族会への助成 25,000円/年
14	広川町							タクシー初乗り運賃助成券 年間24枚配布 【手帳1級所持者】	福むらの火の館(入館料半額免除) 一般500円→250円 高校生200円→100円 小・中学生 100円→50円 滝原温泉 ぼたるの湯(入湯料減額→入湯税75円免除)大人(中学生以上)500円→425円 【手帳所持者】	
15	有田川町			・有田川町障害者施設通所交通費助成金 本町に住所を有する障害者で、路線バス、鉄道で施設へ通所する者のうち距離が2kmを超える者。経費が1ヶ月5000円以下は全額、5000円を超える場合は、5000円を控除した額の1/2を5000円に算入し、上限を10000円とする。【手帳所持者】		・有田川町重度心身障害者(児)福祉手当 手帳を本町で管理し、本町の住民基本台帳に登録があり、在宅の場合年間10,000円を支給。 【手帳1級】	有田川町営住宅【有田川町営きび住宅】入居者の心身の状況または世帯構成、区域内の住宅事情、その他の事情を勘案し、特に居住の安定を図る必要がある場合、月収259,000円を超えないこと。通常は214,000円。 【手帳所持者】	有田川町福祉タクシー 本町に住民票を有する者で、手帳を有田川町が管理している者。 福祉タクシーの基本料金相当額を助成し、1人年間24回を限度とする。 【手帳1級】	・かなや明恵峡温泉使用料 ・二川温泉 ・しみず温泉 手帳提示により1回券、回数券が半額 【手帳所持者】	

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ①

平成28年6月23日現在

団体名	①入院医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通所旅費の助成	④障害者福祉年金・福祉手当の支給	⑤夏季・年末見舞金等一時金の支給	⑥公営住宅入居の優先措置又は家賃の減免措置	⑦公営駐車場又は駐輪場等使用料金の減免	⑧バス、タクシー運賃等の助成(③以外)	⑨公営体育施設・文化施設等使用料金の減免	⑩その他
御坊保健所										
16	御坊市	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)の1/2を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	作業所等への通所の際、公共交通機関を利用する場合、月12,000円を限度に補助【手帳所持者・障害年金受給者・自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】							
17	美浜町	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)の1/2を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	通所(片道2kmを超える場合)に係る費用(公共交通機関の利用のみ)の1/2を月額1万円を限度に助成【在宅障害者で作業所等へ通所している者】	【20歳未満の手帳所持者】 ・扶養手当 月5,000円(在宅)月4,000円(施設) 【20歳以上の手帳所持者】 ・福祉手当 月2,000円(在宅)(所得制限有)				バス及びタクシーの料金の助成 美浜町外支出援事業として年間12,000円分の100円券を交付【手帳所持者】		
18	日高町	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	福祉共同作業所への通所に要する、交通費の1/2、(上限月額10,000円)を支給。 【福祉共同作業所通所者】	【心身障害者福祉手当】 月額4,000円を支給。 【20歳未満・手帳1、2、3級】(所得制限なし) 【20歳以上・手帳1、2級】(所得制限あり)			駐車料金の5割減免【手帳1、2級】	タクシーの初乗り運賃の38回分のタクシー券支給【手帳1、2級】	温泉館「海の里」 入館料減免(600円→510円) 【手帳所持者】	
19	由良町	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	通所に係る電車、バスの料金の1/2を助成。(車、二輪車、徒歩は認めない) 【町内在住の手帳所持者】	月額3,000円 収入要件有り 【手帳1、2級】						
20	日高川町	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分(1割)を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	通所に係る経費の1/2を支給する。(月額上限10,000円) 【手帳所持者】	月額3,000円を支給 (18歳以上は年収120万未満の者に限る) 【手帳所持者】		町が定める要件及び基準の収入を有する低額所得者で、速やかに入居することを必要としているものについて、優先的に入居することができる。【手帳所持者】	・日高川町コミュニティバスの乗車料金が半額 ・タクシー券の交付 (年間500円券×12枚、使い切ったら500円券×8枚追加) 【手帳所持者】	・町内温泉施設(美山温泉 愛徳荘・きのくに中津荘・鳴滝温泉館)入湯料半額・町内に住所を有する者は無料 【手帳所持者】		
21	印南町		共同作業所への通所者に対し通所交通費の1/2を補助。(月額上限1万円) 【手帳所持者】							
田辺保健所										
22	田辺市	自立支援医療費(精神通院)の自己負担分を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	作業所通所のための交通費助成【手帳所持者】【障害年金受給者】 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	田辺市重度障害者等福祉年金 市民税所得割非課税の者に年額28,500円を支給。 【20歳以上は手帳1級】 【20歳未満は手帳所持者】		・公営住宅抽選番号を2回引ける。【手帳1級】 ・入居基準所得額を優遇【手帳1、2級】		タクシー：1割引 バス：5割引 【手帳所持者】	・入館料1/2減免 田辺市立美術館 熊野古道なかへち美術館 紀州備長炭免館 南方熊顕彰館 ・利用料1/2減免 田辺市体育施設 【手帳所持者】	
23	みなべ町	保険診療分自己負担額を助成(所得制限有り) 【手帳所持者】 【障害年金1級・2級】	保険診療分自己負担額を助成(所得制限有り) 【手帳所持者】 【障害年金1級・2級】	・交通手段や距離等で補助額算定(上限2万円) 【作業所へ通所する町内居住の障がい者】	・月額4,000円支給 ・1年以上みなべ町に居住。 【施設入所者は除く】 ・所得制限有り 【手帳所持者】			タクシーの初乗り料金を助成 10枚綴りのタクシー券を年間4冊交付 【手帳所持者】	・観の湯温泉 入浴料半額600円→300円 【手帳所持者】	①配食サービス ・弁当の配給(自己負担有り) ・安否確認兼ねる 【概ね単身世帯の障害者で調理が困難な者】 ②施設利用者負担額助成 工賃が5,000円以下は利用者定率負担額を、工賃が5,000円を超える場合は工賃5,000円を超える部分の1/2に相当する金額を利用者定率負担額から差し引いた額を補助 【就労施設利用者】
24	白浜町	自立支援医療自己負担分(1割)を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	作業所等への交通費(2万円以上に限る)の一部を補助 【作業所利用決定者】			家賃設定時に優遇措置あり 【手帳所持者】 【障害年金受給者】			町営公衆浴場(全額免除) 町民プール(全額免除) 【手帳所持者】	
25	上富田町	自立支援医療(精神通院)自己負担分(10%)の半額(保険適用医療費の5%)を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	町内に住所を有する在宅の障害者で自宅から片道2kmを超える作業所へ通所している者に対し、交通費の一部を助成 【手帳所持者】【障害年金受給者】 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】			①入居所得基準の緩和 【手帳1級・2級】 ②家賃計算上の所得控除 【手帳所持者】		くらくまのコミュニティバスの回数券またはバスポートの料金割引(半額補助) 【手帳所持者】		
26	すさみ町		作業所に通所し、片道2kmを超える者に対し交通費を補助する。月額25,000円を超える場合は25,000円とする。自家用車、二輪車は5,000円までとする。送迎バスは通所日数が月20日以下の場合、下回った日数に250円を乗じた額を減額する。【町が支給決定をした者】	・入居所得基準を優遇措置 収入月額158,000円以下のところ214,000円以下 ・障害者控除 1人につき27万円 【手帳所持者】						

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ①

平成28年6月23日現在

団体名	①入院医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通所旅費の助成	④障害者福祉年金・福祉手当の支給	⑤夏季・年末見舞金等一時金の支給	⑥公営住宅入居の優先措置又は家賃の減免措置	⑦公営駐車場又は駐輪場等使用料金の減免	⑧バス、タクシー運賃等の助成(③以外)	⑨公営体育施設・文化施設等使用料金の減免	⑩その他
新宮保健所串本支所										
27	串本町	保険適用医療費自己負担分の費用を助成【手帳1・2級】	保険適用医療費自己負担分の費用を助成(自立支援医療費を含む)【手帳1・2級】	作業所等への通所の交通費 町内に住所を有する在宅の者で、自宅から町内、町外の就労支援施設に通所しており、片道が2%を超えるもの。【手帳所持者】【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	年間所得が10万円以下の者に対して年額30,000円を支給する。【手帳1級】			バス、コミュニティーバスの料金半額【手帳所持者】 タクシー 手帳1級で在宅の者に対し、町と契約しているタクシー会社のタクシーを利用する時の基本料金相当額を年間12回助成する。(1人につきタクシー券年間12枚交付)【手帳1級】	串本温泉 サンゴの湯 通常入場料金から300円引き 串本海中公園 入場料金半額 介助者も可 潮岬観光タワー 通常入場料金から100円引き 【手帳所持者】	
28	古座川町	入院医療費自己負担分を助成(食事療養費を含む)【手帳1級・2級】	通院医療費自己負担分を助成【手帳1級・2級】	古座川町内に住所を有し、該当する交通手段を利用する者で、通所距離が片道2kmを超える者に対し交通費を助成(上限月3,000円)	非課税世帯に属する者(月額3,000円)【手帳1級・2級】	入居所得基準を優遇【手帳1級・2級】 家賃計算上の所得控除【手帳所持者】		町営バスの運賃免除【手帳所持者】		
新宮保健所										
29	新宮市		自立支援医療(精神通院)の自己負担分の半額を助成【自立支援医療受給者でかつ手帳所持者】	市内に住所を有し通所距離が2kmを超える者。 ・該当の交通手段の1月の合計金額が12,000円を超える場合は上限12,000円/月 ・施設の送迎用車両利用の場合は、送迎距離10%未満は3,500円/月、10%以上は7,000円/月を限度とする		(公営住宅法に基づく)家賃計算上の所得控除【手帳1級・2級】 入居資格の優遇【手帳所持者】		タクシー基本料金(初乗り料金)から1割を引いた額(年間の利用回数26回) 新宮市に事業所のあるタクシー業者のみ【手帳1級】	・佐藤春夫記念館 利用料金の免除 ・新宮市立民俗資料館 入館料の免除 【手帳所持者】	心身障害児福祉手当 手帳所持児童を監護する者】 児童1人につき月額3,000円 【20歳未満の
30	那智勝浦町			通所に要する費用を月15,000円を限度に補助 通所日数 5日未満/月一支給なし 5~10日未満/月一費用の1/2【作業所通所者及び地域活動支援センター利用者】		入居所得基準を緩和 収入月額214,000円以下とする 【手帳1, 2級】		那智勝浦町営バス 手帳提示により半額【手帳所持者】		
31	太地町		通院医療費(保険適用分)を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	通所にかかる費用を助成(片道2kmを超えるもの) (交通機関)上限月10,000円 (福祉車両)上限月5,000円 (自家用車)上限月4,000円 【作業所通所者】		入居所得基準を優遇措置【手帳所持者】		町営バス利用料金割引(半額補助) 【手帳所持者】	・太地町立くじらの博物館 入館料の半額補助 ・太地町立石垣記念館 入館料の半額補助	
32	北山村							村民は申請により村営バスの運賃無料 村民以外は村営バスの運賃半額 【手帳所持者】		

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧 ②

平成28年4月1日現在

団体名	①こころの相談事業	②デイケア事業	③その他 3障害合同の事業等
和歌山県	各保健所、精神保健福祉センターで実施		
和歌山市	月2回 精神保健福祉相談 月1回 夜間うつ相談 担当：医師、精神保健福祉相談員	月2回 担当：精神保健福祉相談員	相談支援事業 担当：委託相談支援事業者(6事業所)
海南市			巡回相談 月2回 担当：委託相談支援事業所(3事業所)
紀美野町			
紀の川市			・相談支援事業（随時） 担当：精神保健福祉士 ・障害者就労支援施設等利用者負担助成事業
岩出市			・相談支援事業（月曜日～金曜日） 担当：社会福祉士、精神保健福祉士 計3名 ・地域活動支援センター事業（I型）（月曜日～金曜日） 担当：社会福祉士、精神保健福祉士 計3名
橋本市			橋本市保健福祉センター いきいきルーム 「障がい者の日」 月1回有料 第4金曜日 午前
かつらぎ町			
九度山町			
高野町	随時 担当：保健師		
有田市		精神障がい者家族会の開催(当事者参加) 月1回 精神障害者当事者会 月1回 担当：保健師	
湯浅町		月1回 担当：保健師 (広川町と合同実施)	
広川町		月1回 担当：市町村保健師 他 (湯浅町と合同実施)	
有田川町	月1回 担当：精神科医師、保健師 清水地区で実施	・清水地区 月1回 担当：保健師 ・町全体 年4回 こころの健康をまもる会～ひだまり～ 担当：保健師 ・吉備地区、金屋地区 月1回 デイケア参加者の自主的な集まり	
御坊市			
美浜町			
日高町			
由良町			
日高川町			
印南町			
田辺市			レクリエーション教室 年30回程度 担当：社会福祉協議会
みなべ町			
白浜町	直接医療機関に予約する 担当：白浜はまゆう病院及び南和歌山医療センター心理相談室職員 (委託事業として実施)	月1回 担当：白浜町精神保健福祉士	
上富田町			
すさみ町			
串本町			
古座川町	相談日は設定していないが、必要時に対応。 (保健所主催のこころの相談事業も案内)		
新宮市			
那智勝浦町		平成25年度より町内相談支援事業所に委託 担当：精神保健福祉士、ボランティア等	
太地町			
北山村			

和歌山県精神保健福祉センター所報

— 平成27年度 —

(平成28年7月発行)

和歌山県精神保健福祉センター

〒640-8319 和歌山市手平二丁目1番2号
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

TEL 073-435-5194 FAX 073-435-5193

ホームページ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/050301/index1.html>